

令和2年4月8日

保護者 様

笠間市教育委員会 教育長 今泉 寛
笠間市立〇〇学校 校長 〇〇 〇〇

臨時休校の実施について（通知）

笠間市では、本市で感染者が出ていない状況に鑑み、年度当初が、学校と児童生徒や保護者との良好な関係をつくるとともに、児童生徒にとっても、新しい環境の下で学校生活に臨む極めて大事な時期であることを踏まえ、各学校で、新しい担任や友だちとの関係を築くことができるよう、4月6日より学校を再開したところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の全国的な発生状況や本県の感染者が急増していることを踏まえ、子どもたちから感染者を出さないために、下記のとおり、臨時休校を実施することといたします。

記

1 休校期間

4月10日（金）から5月6日（水）まで

※ 全国的な状況や本市の状況により、休校期間を変更する場合があります。

2 4月9日（木）までの学校生活

- 各学校で、休校期間中の学習面や生活面等での指導を行います。
- 3密条件（密閉、密集、密接）が同時に重ならないようにしたり、消毒に努めたりするなど、感染防止対策の徹底に取り組みます。
- 御家庭の判断で欠席される場合は、欠席扱いとはせず出席停止といたします。また、欠席の御家庭には、指導内容に関するプリント等をお届けします。

3 休校期間中の過ごし方

- 家庭生活について
 - ・ 期間中は自宅待機（祖父母宅等も可）とし、不要不急の外出を避けるようにしてください。
 - ・ 規則正しい生活を送るようにしてください。
 - ・ 手洗い、うがい、咳エチケット等感染症予防に努めるようにしてください。
- ※ ジョギングや散歩、縄跳び運動などで、屋外に出ることは差し支えありません。
- 家庭学習について
 - ・ 家庭学習用時間割に沿って家庭学習を行うようにしてください。
 - ・ 自由研究や読書など長期休業時と同様の学習にも取り組むようにしてください。
- ※ 家庭訪問を実施し、図書や教材等を配付するなど学習支援を行います。
- 部活動やスポーツ少年団活動について
活動を中止します。

4 その他

- 休校期間中は、自宅待機のため、児童クラブは開設されません。
- 医療従事者等で、ご家庭で子どもの面倒を見ることができない方は、学校にご相談ください。
- お子さんが感染、または濃厚接触者となった場合は、学校にご連絡ください。
- 期日は未定ですが、夏季休業日を短縮して、授業日とする予定です。